

新年のご挨拶

南木曾町議会議長 北原 隆光



新年あけましておめでとございます

新しい年がすばらしい年となりますことを、心からお祈り申し上げます。

昨年は財政の心配など、いろいろな問題がありました。しかし、多くのみなさまからご協力をいただき、乗り越えることができました。心からお礼申し上げます。

本年19年は節目の年と考えます。町の地域経済は、いまだ厳しい状況にあり、行政改革、社会保障制度、財政の改革等に取り組まなくてはなりません。改革という痛みばかり強調されますが、厳しい中でも夢と将来のために大切なことです。

議会も財政の危機をしっかりと認識した上で、議会の自主性の強化を図り、改革に取り組んで参ります。2つの常任委員会は、それぞれ目標、テーマを持ち、最終的には政策提案のできる議会運営を目指します。

安心・安全のすばらしい南木曾町をこれからもみなさまと共に発信することをお約束し、頑張ります。

みなさまがたの本年一年のご健康とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。



南木曾町議会構成

平成19年1月1日現在

議長 北原 隆光 副議長 勝野 春喜

常任委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務社会文教 常任委員会	伊藤 伸三	鈴木 邦也	竹腰 栄一 麦島 悦司 勝野 春喜 伊藤 金吾 八橋 治子
経済観光常任委員会	高橋 進	岡庭覚次郎	松原 碩彦 今井 豊 古澤 清弘 松原 弘吉

議会運営委員会

議会運営委員会	松原 碩彦	竹腰 栄一	伊藤 伸三 高橋 進 麦島 悦司
---------	-------	-------	------------------------

特別委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
国道256号改良 促進特別委員会	麦島 悦司	伊藤 金吾	伊藤 伸三 岡庭覚次郎 高橋 進 八橋 治子
国有林対策 特別委員会	今井 豊	古澤 清弘	竹腰 栄一 松原 碩彦 鈴木 邦也 松原 弘吉
議会報編集 特別委員会	鈴木 邦也	松原 弘吉	岡庭覚次郎 八橋 治子
自立推進特別委員会	麦島 悦司	伊藤 伸三	岡庭覚次郎 竹腰 栄一 松原 碩彦 勝野 春喜 高橋 進 今井 豊 鈴木 邦也 古澤 清弘 松原 弘吉 伊藤 金吾 八橋 治子

12月定例会

12月議会定例会は、12月12日から15日までの会期で開催されました。

条例議案10件、補正予算議案8件、その他議案4件、承認1件、発議等10件がすべて原案どおり可決・決定されました。

一般質問には6人の議員が登壇し、行政全般について質問を行いました。



一般会計補正予算 1,116万5千円を追加

総額 36億3,550万7千円に

●会計別補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	補正後の全部
一般会計	11,165	3,635,507
国民健康保険特別会計	2,222	547,006
簡易水道事業特別会計	514	251,223
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	1,484	57,477
老人保健特別会計	7,004	844,298
下水道事業特別会計	△3,100	81,596
農業集落排水事業特別会計	△494	76,872
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	△1,372	57,289

●一般会計補正の主なもの

(単位：千円)

事業名	金額
対象者増による児童手当の追加	240
母子医療費の増	550
保育所広域入所他町村委託料の追加	1,044
有害鳥獣駆除事業の増	1,786
カモシカ食害対策事業の追加	1,466
道路舗装工事の増加、ガードレール設置工事費の増	3,050
除雪対策事業の追加	5,350
歴史の道整備事業の追加	1,051
災害復旧事業（7月豪雨災害）	1,866

補正予算審議

Q 高橋進議員

資源回収の回収時間が早く、なかなか出せない方もいます。前日から出せるようにしたり、いつでも出せるステーションなどの設置を検討できませんか。

A 住民課長

資源ごみを常時受け入れるステーションの設置については、施設の整備などに経費が必要となるため、今のところ考えておりません。どうしてもという場合には住民課か業者へ連絡をいただければ、南木曾発条横の保管庫（天白）へ業者立ち合いのもとに受け入れをします。また、前日からの回収については各地区で話し合っていただき、必要であれば対応していただくよう衛生委員さんをお願いしております。

Q 伊藤金吾議員

南木曾町共通商品券の期限は6ヶ月ですが、よく期限が切れてしまっていて使えなかったという話を聞きますが。

A 助役

商品券の期限切れの注意に

ついて広報無線等で周知するなどの対策を取るように、事業主体である商工会に提言をさせていただきたいと思えます。

Q 岡庭寛次郎議員

小学校の統合で、田立・蘭小学校の先生を残していただけると聞いていますが、何名ほど予定をしていますか。

A 教育長

少なくとも各小学校1・2名の先生に残っていただきたいとお願ひしておりますが、県の人事になりますので、正確な数字は申し上げますことはできません。

Q 松原弘吉議員

前回、請願陳情で出された胡桃田簡易給水施設と旧大原水道の整備についてはどのような結果になったでしょうか。また、和合地区の木曾川左岸山腹崩壊箇所についての対応を伺います。

A 経済観光課長

胡桃田簡易給水施設につきましては、逆洗作業を行ったところ調子がよく、しばらくは様子を見るということで、関係の方々には了承していただきました。旧大原水道の配水管布設替えには、大きな事業費が必要となります。なん

らかの補助がなくてはできない規模の事業ですので、検討させていただきたいということで関係の方々にお伝えしました。

A 町長

木曾川左岸の崩壊箇所への防災対策の要望につきまして、国土交通省多治見工務事務所にお願ひをし、今回、異例の早さで調査をしていただきました。最優先で事業着手に向かつて努力をしていただいているところでです。

Q 松原弘吉議員

学校の防犯対策の現状はどうでしょうか。

A 教育次長

中学校は内線電話を設置し、事務室と連絡が取りあえるようにしています。また、各教室には鍵を掛けられるようにし、校内4カ所にカメラを設置して不審者がいないか監視をしています。小中学校にはサスマタという防犯用の道具が備えてあり、定期的に訓練を行っています。



条例議案

〔町長提出議案〕

● 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
 人事院勧告に基づき少子化対策として第3子以降の子等についての扶養手当を月額1千円引き上げる改正

● 南木曾町消防団条例の一部改正
 消防団員の定数確保のため、団員の定年年齢を43歳から45歳に引き上げる改正

ただし、当分の間については43歳から45歳までとし、当該年齢に達した者が選択した年齢とする経過措置を規定

● 南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
 ● 南木曾町消防団員賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部改正
 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、障害等級ごとの障害について総務省令で定めること等の措置を講ずる改正

● 南木曾町福祉医療費給付金条例の一部改正
 健康保険法の一部改正により、平成18年10月1日から保険給付となった療養病床に入院する70歳以上の者の入院時生活療養費の自己負担額に対する福祉医療費の給付について、生活療養費と同様に補助金の対象外とされたことによる改正

● 南木曾町精神障害者小規模通所授産施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正
 障害者自立支援法の施行により、ひだまり工房の運営について、当分の間は現状の形態で運営することとするための趣旨改正

● 南木曾町立小学校あり方審議会条例の廃止
 小学校統合の決定により、審議会の役割りが終了したことによる条例の廃止

● 南木曾町公民館条例の一部改正
 公民館の分館長と分館主事の任期を区長等の任期と合わせるために、19年度の分館長

と分館主事の任期を特例で1年とする改正

● 南木曾町長期継続契約に関する条例の制定
 地方自治法の一部改正により、長期継続契約の範囲が拡大されたことにより、長期継続契約ができる契約の対象を、施設等の管理、機械・器具の保守点検業務、車輛の借り入れに関する契約とすることを定めた条例の制定

● 行政財産の使用料に関する条例の一部改正
 行政財産である町有地の使用許可に伴う使用料について、駐車目的の使用に係るものの使用料を新たに規定する改正

〔その他の議案〕

● 長野県後期高齢者医療広域連合の設置について
 医療保険制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保するために、高齢者の医療の確保に関する法律が制定され、平成20年4月から新たな独立した医療制度である後期高齢者医療の開始に伴い、この事務を県下すべての市町

村が参加する広域連合で処理をするため、新たに広域連合を設置するための規約の制定

● 平成19年度南木曾町有林野經營事業計画の承認について
 平成19年度における町有林の經營事業計画についての承認

● 町道路線の認定について
 町道として事業を実施するため、新たに認定

● 町道路線の変更について
 ふるさと林道未着工部分をもとに認定

● 和解について
 妻籠宿町営駐車場の土地の一部を賃貸借契約を結んでいた地主から返還するよう訴えられた裁判で和解するための和解条項等の議決

〔議員提出議案〕

● 南木曾町議会委員会条例の一部改正
 ● 南木曾町議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正により、閉会中の常任委員、特別

委員等の指名・変更・辞任について議長ができるものとする改正並びに委員会が議案を提出する場合の手続きについて新たに規定

● 中国人強制連行強制労働に関する意見書

● 鳥獣による被害に関する意見書

● 安全・安心の医療と看護の実現を求める意見書

● 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める意見書

● 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

● 全国森林環境税の創設を求める意見書

● トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書

● 道路特定財源の堅持等に関する意見書

採択となった請願・陳情に基づき議会が関係機関へ提出する意見書



請願・陳情

〔総務社会文教常任委員会付託審査分〕

● 中国人強制連行強制労働に関する意見書についての陳情書

提出者

中国人強制連行強制労働長野訴訟弁護団

代表 富森啓児

結果

採択・意見書送付

● 安全・安心の医療と看護の充実を求める陳情書

提出者

長野県医療労働組合連合会
執行委員長 渡辺一信

結果

採択・意見書送付

● 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める陳情書

提出者

長野県社会保障推進協議会
代表 小林幹彦

結果

採択・意見書送付

● トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書提出について

提出者

全国トンネルじん肺根絶長野原告団

結果

採択・意見書送付

〔経済観光常任委員会付託審査分〕

● 鳥獣による被害に関する請願書

提出者

木曾農業協同組合
代表理事組合長 亀子稔

結果

採択・意見書送付

● 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書提出についての陳情書

提出者

中部地方森林労連 南木曾地区森林労連

結果

採択・意見書送付

● 全国森林環境税の創設を求める意見書の提出について

提出者

全国森林環境税創設促進議員連盟

結果

採択・意見書送付

● 道路特定財源の堅持等に関する要望

提出者

長野県道路整備期成同盟会
木曾地区会長 栗屋徳也

結果

採択・意見書送付

木曾広域連合議会報告

木曾広域連合の第4回定例会が11月27日に開催され、専決処分承認議案1件、平成18年度補正予算議案4件、建設工事請負契約締結議案1件、指定管理者の指定議案1件の計7議案が原案どおり承認及び可決されました。主な内容についてお知らせします。

建設工事請負契約の締結について

● 契約の目的

木曾文化公園文化ホール舞

台音響デジタル化工事

● 契約金額

9765万円

● 契約の相手先

ヤマハサウンドテック(株)

● 木曾広域連合公の施設に係る指定管理者の指定について

● 公の施設の名称及び所在地

木曾文化公園宿泊施設
所在地

木曾町日義4898-37

指定管理者となるべき団体の名称

日義観光開発(株)

指定期間

平成19年4月1日から

平成24年3月31日まで

南木曾中学校建設特別委員会の終了について

南木曾中学校建設に係る調査研究を目的に平成13年3月に設置された南木曾中学校建設特別委員会は、南木曾中学校改築事業の竣工によりその設置目的が終了したことから12月12日をもって特別委員会は消滅しました。

この間、委員会活動に対します住民のみなさんからのご提言、ご意見等に対しまして、厚く感謝とお礼を申し上げます。

南木曾中学校建設特別委員会
委員長 竹腰 栄一



福祉まつりに議員もお手伝いしました

協働の町づくり計画

伊藤伸二

問 蘭小学校の樹木園は、学校に隣接されており、学校からもこのような環境に恵まれたところは他にないと貴重がられていますが、蘭小学校の統合された後に、これらを少し整備して地域の公園として活用できないか伺います。

答 統合後の利用につきましては、現在、地区委員会で検討していますが、樹木園につきましては、学校や地域の方々が長い間丹精をこめて育ててきたところですので、統合後は地域の方々が喜んでいただけるよう、公園や憩いの場所として活用できるように進めていきたいと考えています。

また、具体的にどのようなしていくかということについては、今後、地区委員会とともに検討していきたいと考えております。



問 自立の町づくり計画で、自助・共助ということですが、現状と今後の方針を伺います。また、新たな住民自治組織の構築をどのように進める予定ですか。行政がしっかりとサポートしないと困難ではないでしょうか。

答 行政のサポートは当然大切ですが、住民との協働という考え方がまだ町全体に浸透していないのが現状です。今後、地域振興協議会を通じて、住民みなさんの理解を得ながら進めたいと考えています。

庁内での会議を積み重ね、地域振興協議会の正副委員長会議を、この10月に開催して、「地域の課題や地域づくり計画を策定し、それに町がどのように支援できるか」という方向性を説明させていただきました。

問 学校統合や高齢化で地域がさびれていく心配や、町の財政見直しも深刻です。元気の出る町づくりのために、住民自治組織をどのように作っ

ていくのが大事だと思います。例えば、すでに各地で行っている自助・共助の取り組み例や今後の課題などの情報を提供するなどの支援も大事ではないでしょうか。

答 地域の課題など地域づくり計画書を作った際に、それに對してコモンズ支援金のように一定の補助も出していきたく思います。その計画をみなさんで作っていただくプロセスも大事にしていただきたいと思います。

問 住民参画の町づくりのために何が必要だと考えていますか。まず、地域や町のことを知る運動として、観光協会や公民館などとタイアップし「南木曾学」のようなものを作ることを提案させていただきます。

木祖村では「村を知ろう」という村内を回って歩く取り組み、木曾町では「木曾学講座」に取り組んでいます。清内路村では自然と歴史・文化の村に関心が示されています。

答 必要なことです。公民館の生涯学習と連携して行っても良いと思います。まず、住民のみなさんの多様なニーズを明らかにして、それに応え

る方向が大事です。下條村のように道路補修を協働で行うとか、みなさんからも知恵と力を出していただきたいと思っています。

意見 例えばサル・イノシシのため畑を作らないことを諦めなくてはならないことに対して、遊休荒地を整備する草刈り隊などモデル地区を作るようなことも一案ではないでしょうか。情報の提供も含めて、そういった支援も要望します。

教育基本法改定について

松原弘吉

問 教育基本法の改定で何が変わりますか。

「国を愛する態度」など20もの徳目を法律にして、目標の達成が義務付けられることは、時の政府の意思によって特定の価値観を子どもたちに強制することになり、憲法第19条が保障している思想・良心・内心の自由を侵害することになります。また、教育法10条では、国家権力の教育介入を「不当な支配」として厳しく禁止していますが、改定案では「国民全体に対し直接

に責任を負って行われるべきもの」という文言を削除し、「この法律及び他の法律の定めるところにより行われる」という規定に変更になっています。これは政府が教育全体を統制と支配のもとに置くことになると考えられますがいかがですか。

答 改定で変更となる主な点は、文言を現状に即して整理することにあると理解しています。二度と軍国化した国にしない、あるいは好戦的な教育は排除するという信念に立った運用が、改正されても必要であると考えます。また、運用に対して国民全体の監視が必要だと思います。

問 東大の基礎学力研究開発センターの調査では、教育改革は学校が直面する問題に対応していないという回答が79%と出ていますが、町の教育現場からそのような声が聞かれますか。



答 話し合いを行っておりませんし、そういったことは聞いておりません。

問 来年4月に実施される全国一斉学力テストをどう理解し、対応しますか。

答 町ではCRTというテストを独自の判断で行っています。国の行う全国一斉学力テストには、差別化に繋がる疑念があります。

問 「競争に追い立て「勝ち組」「負け組」に振り分け、子どもたちに深い傷を負わせては良い教育はできません。今やるべきは、子どもたちが理解できるまで教えてもらえる学校を行政の責任で実現することではないでしょうか。

答 子どもが命を絶つ痛ましい事件が相次ぐ現状は、異常ともいえます。学校とPTAと地域で定期的に話し合う場が必要ではありませんか。

問 十分に組み込んでいます。

意見 人を蹴落とす競争ではなく、子どもが互いに学び、助け合う人間関係をつくり、探究心を育て合う、その中でこそ本當の学力が培われると考えます。その指針となるものが教育基本法だと私は思います。



CATV工事が町内で行われています

ケーブルテレビについて

問 ケーブルテレビに加入した場合アナログ対応のテレビは、2011年7月24日までは見ることができませんが、7月25日からはSTB(変換器)が必要ですか。

答 2011年7月25日以降は、完全デジタル化されますので、STBが必要となります。

問 2011年7月25日以降、テレビを見られなくなる世帯が出ないようにしてください。

答 今回のケーブルテレビ事業は、デジタル化対応と難視聴地域の解消も目的としています。また、アナログテレビでも見ることができるようSTBのレンタルにより対応します。

ボイス81の町の要望や内容について

勝野春喜

問 都市部と地方の格差が広がる中、「ボイス81」が希望と期待を込めて開かれたと思います。その中で、木曾川右岸道路の南木曾部分について、今後の方向はどのような方向になるのか伺います。

答 腰原副知事より19年度に用地買収済みの1.2kmの事業化を考えているとの返答がありました。現在、川向地籍の地質調査に入っています。

意見 着工されれば長年の懸案が解決されます。また住宅、工場、観光等に活用できる設計に配慮していただきたいと思っています。

問 森林整備に充てる県税の提案が町村会から出ましたが、県の反応はどうでしたか。

答 知事からは、目的税であり県民の理解が必要だということでした。松本・塩尻地域の都市部に県民が流出しているのを、枝打ち・下刈りの経費を出していただくのは、合理的だと思われれます。その意味で検討していきたいとの回答がありました。

意見 全国に先駆け高知県は県民1人当たり500円をいただきます。森を守る費用に充てています。神奈川県はじめ全国で16の県が現在、森林整備、

下水道整備、環境改善等の目的で開始しています。南木曾は少人数で大面積の山野を守らなければならぬので、町や個人の負担が都市に比べて大きくなっています。県民だけでなく、下流域からの一層の応援を取り付けるべきと考えます。

問 道州制についての意見交換はありましたか。

答 知事は、基礎自治体がまず財政力、体力をつけて、その後、どのようなべきか議論していけばよいという考えでした。国の組み合わせは、安易な発想で話が混乱しているということでした。

世界遺産の関連条例について

問 「南木曾町美観条例」に川西古道のある関電周辺から伊勢山にかけての広葉樹の山を付け加えたらどうでしょうか。

答 文化庁から、町全体の「景観保護条例」を制定し、

与川地区を山村景観保存地区、桃介橋とその周辺を景観保存地区にするよう指導がありました。伊勢山周辺は、そこからは外れているので難しいと思います。

意見 最近では自然景観も文化財であり、重要な文化的景観の選定も行われています。人を引きつける魅力ある山々は、町の財産でもあるので維持することが必要だと思います。今回の条例は、山村に暮らし住民にとって、その生活文化と歴史を守り、結果的にその暮らしの手助けをするような景観条例となり、住民の理解を得られるよう努力されることを期待します。



世界文化遺産登録が望まれる妻籠宿

次世代育成層の雇用 生活環境について

八橋治子

問 魅力ある地域産業や安定した就労、憩える場の確保は進んでいますか。

答 高校卒業後の進路の多くが中京圏へという傾向は持続しています。まだこれといった決め手はないが、田立の企業誘致を進行中です。また、地域産業活性化では、伝統工芸産業のブランド化を進めています。中でもろくろ製品をテーマにしています。現在、芸大卒業生2名が就労中で、こういった流れを魅力の柱として、今後期待しています。憩いの場は、公園整備を行いました。スポーツやサークル活動の場も十分提供できていると思います。

乳幼児期を保障する 保育について

問 昨年末、未満児保育の待機者がありました。今後インターン、Uターンを受け入れる中、現状外の要保育希望者が出る可能性がありますが、検討結果を伺います。

答 定員を増やす対策を決定しました。未満児定員を27名とし、必要に応じて臨時保育士を雇用します。

問 「仕事と家庭生活の両立しやすい職場に」の中に、育休や介護休の取得促進がありました。成果を伺います。

答 町内事業者の把握はしていません。男女共同参画実施計画の事業策定後の会議、検証もしていません。

問 平成19年度は初年度一期の見直しがあります。全会一致で成立した「男女共同参画基本法」の前文にある、「二十一世紀の我国社会を決定する最重要課題」という理念が確実に生かされるようすべきです。企業に向けて発信の具体的行動を望みます。

答 10月から本格的に始動した「障害者自立支援法」の障害者区分認定は、当事者に合ったものになっていきますか。

答 現時点での問題や不安は、町内ではありません。

問 当事者の意見を聞くという基本が守られ、就労・生活の場のニーズは聞かれていますか。

答 現在受けられるサービスの内容を本人に確認してあります。就労は、ひだまり工房利用者の新しい施設への移行を検討中です。

問 昨年改正された「障害者雇用促進法」がもたらす効果は大きく、信州モデル支援制度もあります。これからの雇用側企業へは、「社会貢献してもらおう会社」から「する会社」として地域社会の中で誇れる社会づくりができるよう、町は法や制度の活用を勧めるよう望みます。

次世代育成世代の 障害者・児について

問 10月から本格的に始動した「障害者自立支援法」の障害者区分認定は、当事者に合ったものになっていきますか。

答 現時点での問題や不安は、町内ではありません。

問 当事者の意見を聞くという基本が守られ、就労・生活の場のニーズは聞かれていますか。

答 現在受けられるサービスの内容を本人に確認してあります。就労は、ひだまり工房利用者の新しい施設への移行を検討中です。

問 昨年改正された「障害者雇用促進法」がもたらす効果は大きく、信州モデル支援制度もあります。これからの雇用側企業へは、「社会貢献してもらおう会社」から「する会社」として地域社会の中で誇れる社会づくりができるよう、町は法や制度の活用を勧めるよう望みます。

答 10月から本格的に始動した「障害者自立支援法」の障害者区分認定は、当事者に合ったものになっていきますか。

答 現時点での問題や不安は、町内ではありません。

問 当事者の意見を聞くという基本が守られ、就労・生活の場のニーズは聞かれていますか。

答 現在受けられるサービスの内容を本人に確認してあります。就労は、ひだまり工房利用者の新しい施設への移行を検討中です。



国有林対策特別 委員会活動報告

11月17日に木曾森林管理署南木曾支署と国有林野事業についての現地視察と懇談会を行いました。

現地視察は国道256号清内路トンネル下の改良箇所、長者畑復旧治山工事現場、ムクリ沢林道開設工事現場の3箇所の視察調査を行いました。長者畑復旧治山工事では、深間工一基が建設されており、その工法が間伐材を利用した丸太存知型枠工法を採用しております。間伐材の新たな利用ということで、周辺の景観にもマッチしており、今後この工法が数多く採用されることが望まれます。現地視察後、南木曾支署で町執行部を含めての懇談会を行いました。

懇談会では、平成18年度の南木曾町管内での事業概要説明と森林の公益的機能の評価額についての説明等を受けた後、国有林野事業全般についての意見交換を行いました。

森林の公益的機能の評価額とは、森林は木材の生産のみ



長者畑復旧治山工事現場を視察しました

ならず、水源のかん養、土砂流失の防止、二酸化炭素吸収などの様々な公益的機能を持っていると言われております。

この豊かな森林を国民全体で守り育て、次世代に多様な森林を残せるよう、森林の持つ公益的機能について国民の皆さんにわかりやすく示すことを目的として、平成13年に森林の公益的機能の価値を評価したものです。全国の森林の評価額は74兆9千900億円、南木曾町内での森林の評価額は612億円と試算されており、改めて森林の持つ公益的機能の価値について認識を深めたところでです。

(国有林対策特別委員会
委員長 今井 豊)

木曾南部土砂防災ネットワーク 議員連盟総会

11月16日、南木曾町、上松町、大桑村の3町村の議員全員で構成される同連盟の定期総会が大桑村で開催されました。

この議員連盟は、木曾南部における砂防事業、地すべり対策事業等の土砂災害対策事業の推進を図り、地域の生活基盤の改善と地域社会の基盤整備の推進を図る目的で、平成13年に設立された連盟です。



あいさつをする議員連盟会長

総会は、国土交通省亀江砂防部長、村上長野県議会議員、国土交通省、県土木部の関係者等の多くの来賓の方が出席する中で行われ、同連盟の事業計画として、砂防事業の推

進について国土交通省等関係機関に積極的な要望活動を行うことなどが全会一致で決定されました。



講演する亀江砂防部長

総会に引き続き、国土交通省の亀江砂防部長さんによる「頻発する土砂災害と国民の安全・安心の確保」と題した講演会が行われ、世界、日本のプレート、18年7月の豪雨災害等について詳細な説明があり、今後の土砂災害対策に大変有意義な講演となりました。

(議員連盟会長
議長 北原隆光)

議会の動き

(10月・11月・12月)

- 10月の行事**
- 2日 広瀬諏訪神社祭礼
 - 3日 蘭瀬諏訪神社祭礼、田立五宮神社祭礼、長久手町議会議員との交流会
 - 5日 表彰審査会
 - 6日 県境近隣市町村議会議長会
 - 10日 おんたけ交通(株)株式譲渡式
 - 16日 県知事との懇談会
 - 17日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟幹事会
 - 20日 郡議長会飯田国道事務所、中部地方整備局要望活動
 - 21日 長久手町との交流調印式、長久手町議会との意見交換会
 - 22日 ふれあい福祉祭り
 - 25日 木曾南部直轄砂防協議会中央要望
 - 26日 例月出納検査
 - 27日 南木曾中学校改築事業竣工式
 - 29日 馬籠五平祭り
 - 30日 広域連合環境常任委員会

- 11月の行事**
- 31日 広域連合総務常任委員会
 - 3日 町表彰式、美術工芸展開会式、八剣神社祭礼、熊野神社祭礼
 - 4日 工芸街道祭り
 - 7日 教育委員・校長・教頭・総務社会文教委員との合同会議
 - 8日 全員協議会、議会運営委員会
 - 9日 ボイス81地域会議
 - 10日 中津川南木曾県境道路改修促進協議会総会
 - 12日 郡公民館大会
 - 13日 松塩筑本曾老人福祉施設組合定例会
 - 15日 国道256号改良促進県知事要望、国保運営協議会委員研修会
 - 16日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会
 - 17日 国有林対策特別委員会、広域連合議会運営委員会

- 19日 町福祉大会、南木曾商工会表彰式
 - 21日 郡議長会中央要望活動(関東整備局、国土交通省、財務省)
 - 22日 全国町村議長大会
 - 23日 妻籠宿文化文政民俗絵巻行列
 - 24日 長の字会
 - 27日 広域連合定例会
 - 28日 全国治水砂防促進大会
 - 29日 例月出納検査
 - 30日 国道256号改良促進中央要望
- 12月の行事**
- 4日 議会運営委員会、(主)中津川山口線改良促進期成同盟会総会
 - 5日 直轄砂防事業多治見砂防国道事務所長要望活動
 - 12日 定例議会開会、総務社会文教常任委員会、経済観光常任委員会
 - 13日 消防団幹部会忘年会
 - 15日 定例議会再開、全員協議会
 - 22日 例月出納検査

編集後記

重い気持ちでの新年となつたと感じるのは私だけだろうか。昨年末の国会で、教育基本法改正、防衛庁の“省”昇格が可決された。立法行為の本質は審議・議決にあるが、今回はその審議がなされたのだろうか。“基本法案”全国6カ所での地方公聴会の公述人は、過半数が「反対」「慎重審議」を求めたし、住民とのタウンミーティングは実際の官僚の参加者を多数動員し、質問を作った上に謝礼まで。足には東京から地方までタクシーを呼びよせた。これは市民の血税を費やした憲法違反では。町議会は今定例会で補正予算の審議議決をしたが、国の言う景気回復の影響すらなく厳しい。今、こんな時だからこそ地方分権、いえ主権である町の、首長・市民は国への疑問を声に出す時ではないでしょうか。そして、「子は大人を映す鏡」。大人社会の腐敗が、こどもたちの健康やかな育ちを蝕んでいることに気づかなくては。

議会報編集特別委員会
八橋治子(記)・松原弘吉
鈴木邦也・岡庭寛次郎